

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金 (令和8年度夏分) 電子申請マニュアル

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金(令和8年度夏分)事務局

1. マイページ登録	P.3～5
2. 申請フォーム入力	P.6～17
3. 申請完了・申請内容確認	P.18

1. マイページ登録

■電子申請の方法

- ①初めて申請する方は、「マイページ登録」のためメールアドレスを入力してください。
※過去に申請された方も、令和8年度夏分を初めて申請する場合は「マイページ登録」が必要です。

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分） マイページ登録フォーム

ご登録内容を確認するための自動返信メールや事務局からの連絡メールを受け取るため、
以下の2つのドメインからメールを受信できるよう設定をお願いします。
@jimukyoku-public.jp
@his-world.com

マイページ初回登録は1回限りになりますので、2回目以降の方は以下のURLよりログインをしてください。
<https://431eaad0.viewer.kintoneapp.com/public/d8f4c4de24b50ebe98401c4003ae3d5dc5927b616e7bc875ce3b3e9b87e09663>

必須 メールアドレス	必須 メールアドレス（確認用）

✓ 確認

- ②「メールアドレス」を入力し、「確認」ボタンをクリックしてください。

✓

ご登録ありがとうございます

初回マイページへのご登録ありがとうございます。
自動返信メールをお送りします。3分程度かかる場合がございますので、しばらくお待ちください。
メールが届きましたらURLより、マイページにログインください。

1. マイページ登録

■電子申請の方法

③登録したメールアドレス宛てに『マイページ登録完了通知』メールが届きますので、メール内に記載された「マイページへ進む」ボタンをクリックしてください。

【マイページ登録が完了いたしました】千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金 マイページ作成フォーム

このアドレスは、送信専用のため連絡いただいても返信できません。

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金 事務局でございます。

マイページURLをお送りいたしますので、以下ボタンを押下し、登録いただいたメールアドレスを入力してログインください。

マイページへ進む

※上記ボタンでアクセスできない場合は、以下のURLをコピーしてブラウザに貼り付けてください。

本URLは補助事業終了まで必要な情報となりますので、削除をしないようお願いいたします。

※申請時の各OSに対する推奨ブラウザは以下の通りです。
推奨以外のブラウザを使用した場合、正しく表示されない場合がございます。

OS	ブラウザ
Windows	Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox
macOS	Safari, Google Chrome, Mozilla Firefox
iPadOS	Safari
iOS	Safari, Google Chrome
Android	Google Chrome

1. マイページ登録

■電子申請の方法

④マイページにログイン後、「詳細」ボタンをクリックして、「詳細情報」画面へお進みください。

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分） マイページ

AZ並べ替え

	レコード番号	メールアドレス	申請者表示 審査ステータス
詳細 >	○	chiba-mihon@ooo.oo.jp	申込受付前

1-1件
全1件

ログイン済みユーザーとしてアクセスしています。ログアウトはこちら
[他のページを一覧から探す](#)

⑤「詳細情報」画面の「申請登録・修正」ボタンをクリックし、申請手続きへお進みください。
※入力途中の一時保存はできません。必要書類や入力情報をお手元にご用意のうえ、お手続きを開始してください。

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分） マイページ

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金 マイページ > 詳細情報

[申請登録・修正](#)

レコード番号	メールアドレス
○	chiba-mihon@ooo.oo.jp

申請ステータス

申込受付前

事務局からの連絡事項がある場合に、以下に記載いたします。

ご申請者様へ

※補足情報※

申請完了後、「詳細情報」画面に入力内容（基本情報や支援金の申請内容など）が反映されます。マイページからいつでも申請内容をご確認いただけます。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

- ⑥ 画面の案内に沿って「申請フォーム」に必要事項を入力し、確認のうえ申請を完了させてください。
※必須項目の入力漏れや、添付書類の添付忘れにご注意ください。

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分） 申請フォーム

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分）給付要綱第3条の給付対象事業者に該当するため、同要綱第5条の規定に基づき支援金を申請します。なお、同要綱第6条の規定に基づき支援金の給付が決定した場合記載の口座へ振込をお願いします。

★注意事項★

- ※すべての情報を整理したうえでご申請ください。
※添付ファイルは添付してから「3日以上」を経過すると自動でファイルが外れますのでご注意ください。

I. 基本情報の登録

種別の選択

⑦

必須 令和7年度冬分の申請実績

選択

前回の申請（令和7年度冬分）を行っており、登録内容（申請者情報、口座情報）に変更はない

前回の申請（令和7年度冬分）を行っており、前回から申請者情報に変更がある

前回の申請（令和7年度冬分）を行っており、前回から口座情報に変更がある

今回初めて申請する、または前回から申請者情報、口座情報に変更がある

⑦令和7年度冬分の申請実績

令和7年度冬分の申請実績の区分によって入力項目やファイル添付欄が変わりますので、該当する区分を正確に選択してください。
誤った区分を選択すると正しく申請できませんのでご注意ください。

⑧

必須 申請区分

選択

法人

個人事業主

⑧申請区分

申請区分（法人または個人事業主）によって入力項目やファイル添付欄が変わりますので、該当する区分を正確に選択してください。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

⑨

申請者の名称

※法人は法人名、個人事業主は氏名を記入してください

必須 申請者の名称（若しくは屋号）

必須 申請者の名称（若しくは屋号）（フリガナ）

必須 法人番号

※半角英数14桁のみ（インボイス登録事業者の場合は、アルファベット+13桁の数字を記載ください。）

必須 代表者役職

必須 代表者氏名

必須 代表者氏名（フリガナ）

申請者住所

※法人の場合は本店所在地、個人事業主は住民票上の住所を記載してください

必須 申請者の郵便番号

※半角数字7桁のみ。ハイフン（-）なし。

必須 申請者の所在地

番地等を記載してください。

本社所在地

必須 本社の郵便番号

※半角数字7桁のみ。ハイフン（-）なし。

必須 本社の所在地

番地等を記載してください。

その他事項

必須 資本金・出資金（円）

履歴事項全部証明書に記載してある資本金額を記載してください。

必須 常時使用する従業員数（人）

※常時使用する職員がいなければ、0と記載

⑨申請者情報

画面の案内に沿って、法人名（氏名）、所在地などの必要事項を入力してください。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

⑩

必須 主たる業種

選択

⑪

必須 中小企業者の基準について（以下の基準をご参照下さい。）

選択

該当する

該当しない

【基準】申請要領 2ページを参照

- ・製造業・建設業・運輸業等：資本金3億円以下 または 従業員300人以下
- ・卸売業：資本金1億円以下 または 従業員100人以下
- ・サービス業：資本金5,000万円以下 または 従業員100人以下
- ・小売業：資本金5,000万円以下 または 従業員50人以下
- ・ゴム製品製造業：資本金3億円以下 または 従業員900人以下
- ・ソフトウェア・情報処理サービス業：資本金3億円以下 または 従業員300人以下
- ・旅館業：資本金5,000万円以下 または 従業員200人以下
- ・その他の業種（上記以外）：資本金3億円以下 または 従業員300人以下

※会社以外の法人（NPO、一般社団法人等）は「常時使用する従業員数が300人以下」であれば中小企業者等に含まれます。

⑫

Ⅱ．連絡担当者情報

担当者の情報

必須 連絡担当者氏名

必須 連絡担当者氏名（フリガナ）

連絡担当者部署名

※部署名はなければ記載不要

必須 連絡担当者電話番号

連絡担当者固定電話

※半角数字、ハイフン（-）なし。日中連絡のつく連絡先を記載してください。

※半角数字、ハイフン（-）なし。日中連絡のつく連絡先を記載してください。

必須 連絡担当者メールアドレス

chiba-mihon@ooo.oo.jp

⑩主たる業種

選択肢①～⑨の中から、該当する主たる業種を選択してください。

⑪中小企業の基準について

資本金又は出資の総額が「Ⅱ 給付要件」に定める額を超える等の理由で「該当しない」を選択した場合は、「労働保険概算・確定保険料申告書の写し」の添付が必要となります。

⑫連絡担当者情報

画面の案内に沿って、担当者氏名、電話番号などの必要事項を入力してください。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

Ⅲ. 振込先口座情報

※振込先の口座名義人は申請人と同一人であることとし、口座種別は、普通預金口座又は当座預金口座としてください。

※振込口座の確認できる通帳のコピーを添付してください。

※お手元に通帳などをご用意のうえ、入力してください。

※ゆうちょ銀行の場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）を記入してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関

普通預金

おなまえ
イ)チバ[®]クリニック 様

店番 001 口座番号 1234567

〇〇〇〇銀行
【銀行コード：01234】
口座店 **支店
TEL：01-2345-6789

ゆうちょ銀行

記号 12345 番号 12345671

おなまえ
イ)チバ[®]クリニック 様

おところ
(郵便番号 〒123-4567)
〇〇県〇〇市〇〇1-2-3〇〇405号

株式会社ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)

銀行口座開示(通帳機能) 通常貯金ご利用の限度額 10,000,000円

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください
【店名】〇〇(読み 〇〇〇)
【店番】2345【預金種目】普通預金【口座番号】1234567

⑬

金融機関検索

検索



金融機関コード+支店コードを入力後、虫眼鏡マークを押下してください。

例：) 千葉銀行(0134)千葉駅前支店(026)の場合→0134026

※金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コードが自動入力されます。

必須 金融機関名

※自動入力

必須 金融機関コード

※自動入力

必須 支店名

※自動入力

必須 支店コード

※自動入力

必須 預金種別

選択

必須 口座番号

※7ケタのみ (例：0123456)

必須 口座名義(半角カナ)

※半角カナのみ。 例) イ)チバ[®]クリニック

⑬振込先口座情報

画面の案内に沿って、支援金の振込先口座情報を入力してください。

※申請実績の確認で「今回初めて申請する」または「前回から口座情報に変更がある」を選択した場合、「振込先口座を確認できる書類」の添付欄が表示されますので、忘れずに添付をお願いいたします。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

Ⅳ. 支援金の申請内容

※以下の「対象事業所数の選択」より、一括で申請する事業所をご選択ください。

⑭

必須 対象事業所数の選択

選択

1事業所

2事業所

3事業所

4事業所

5事業所

6事業所

7事業所

8事業所

9事業所

10事業所

11事業所以上

⑭ 対象事業所数の選択

申請する対象事業所数を選択してください。

※補足・注意※

システムの仕様上、10事業所分までは申請フォームに直接入力できます。

「11事業所以上」を選択した場合は、入力項目やファイル添付欄が変わりますのでご注意ください。

なお、11事業所以上の手続きにつきましては、本マニュアル15ページ「11事業所以上について」をご確認ください。

■電子申請の方法

15

今回初めて申請する、または前回から受電形態・施設等に変更がある

16

A.特別高圧受電者（他の者に有償で電気を使用させていない）

B.特別高圧受電施設入居者（電気使用量を子メーターで計量している）

C.特別高圧受電者（他の者に有償で電気を使用させている）

D.特別高圧受電施設入居者（他の者に有償で電気を使用させている）

E.特別高圧受電施設入居者（電気使用量を子メーターで計量していない）

17

0

「事業所名」と「入居施設名」の入力が逆にならないよう注意してください。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

＜事業所の形態で「A.特別高圧受電者(他の者に有償で電気を使用させていない)」
または「B.特別高圧受電施設入居者(電気使用量を子メーターで計量している)」を選択した場合＞

1事業所目 7月-区分AB

必須	【7月】施設の電気使用量(kWh)	【7月】支援単価 /kW	【7月】支援金額 (円)
		1.8	0

1事業所目 8月-区分AB

必須	【8月】施設の電気使用量(kWh)	【8月】支援単価 /kW	【8月】支援金額 (円)
		2.3	0

1事業所目 9月-区分AB

必須	【9月】施設の電気使用量 (kWh)	【9月】支援単価 /kW	【9月】支援金額 (円)
		1.8	0

【1施設目】合計額

0

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

＜事業所の形態で「C.特別高圧受電者（他の者に有償で電気を使用させている）」
または「D.特別高圧受電施設入居者（他の者に有償で電気を使用させている）」を選択した場合＞

1事業所目 7月-区分CD

必須 【7月】 A.施設の電気使用量 (kWh)

必須 【7月】 B.他の者の電気使用量(kWh)

【7月】 C.他の者の専有面積 (㎡)

【7月】 D.みなし積算単価 (kWh/㎡)

※Bが入力できる場合については、Cは入力しないでください。Bが不明の場合はCを入力することで自動反映します。

【7月】 E.支援単価 /kW

【7月】 支援金額 (円)

1事業所目 8月-区分CD

必須 【8月】 A.施設の電気使用量 (kWh)

必須 【8月】 B.他の者の電気使用量(kWh)

【8月】 C.他の者の専有面積 (㎡)

【8月】 D.みなし積算単価 (kWh/㎡)

※Bが入力できる場合については、Cは入力しないでください。Bが不明の場合はCを入力することで自動反映します。

【8月】 E.支援単価 /kW

【8月】 支援金額 (円)

1事業所目 9月-区分CD

必須 【9月】 A.施設の電気使用量(kWh)

必須 【9月】 B.他の者の電気使用量(kWh)

【9月】 C.他の者の専有面積 (㎡)

【9月】 D.みなし積算単価 (kWh/㎡)

※Bが入力できる場合については、Cは入力しないでください。Bが不明の場合はCを入力することで自動反映します。

【9月】 E.支援単価 /kW

【9月】 支援金額 (円)

【1施設目】 合計額

※補足・注意※

申請する特別高圧受電施設にテナント等他の者が入居し、有償で電気を使用させている場合、「他の者による各月の子メーターにより計量された電気使用量」を申請者の各月の電気使用量から控除してください。

ただし、テナント等他の者の使用に係る子メーターを設置しておらず、他の者の各月の電気使用量を計量していない場合は、「他の者の専有面積に12kWh/㎡を乗じて得た数値」を申請者の各月の電気使用量から控除してください。

「有償で他の者に使用させている電気使用量等を示す書類（第2号様式）」の提出が必要となります。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

＜事業所の形態で「E.特別高圧受電施設入居者（電気使用量を子メーターで計量していない）」を選択した場合＞

1事業所目 7月-区分E

必須 【7月】専有面積 (単位:㎡)

【7月】支援単価 /㎡

21.6

【7月】支援金額 (円)

0

1事業所目 8月-区分E

必須 【8月】専有面積 (単位:㎡)

【8月】支援単価 /㎡

27.6

【8月】支援金額 (円)

0

1事業所目 9月-区分E

必須 【9月】専有面積 (単位:㎡)

【9月】支援単価 /㎡

21.6

【9月】支援金額 (円)

0

【1施設目】合計額

0

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

11事業所以上について

⑱

必須 11事業所以上を含む全申請額

0

※上記フォームにてご入力いただいた施設分を含む合計金額をご記入ください。

⑲

必須 支援金額計算書

ファイルを選択

最大10MB

※上記フォームにてご入力いただいた施設分の記載は不要です。

⑳

必須 第1号様式 別紙1（11事業所以上分の対象事業所の情報を示す書類）

ファイルを選択

最大10MB

※上記フォームにてご入力いただいた施設分の記載は不要です。

※11事業所目以降の必要な添付ファイルを以下にまとめて添付ください。

※都度、「ファイルを選択」を押すことで複数添付することが出来ます。

⑩11事業所以上を含む全申請額

11事業所以上の申請をする場合は、フォームに直接入力した事業所分も含めて、すべての事業所の金額を合算した、支援金の申請額を手入力してください。

⑪支援金額計算書

11事業所以上分の支援金額の計算に使用したExcelファイル「支援金額計算書」を添付してください。

⑫第1号様式 別紙1

11事業所以上分の対象事業所の情報を記入したExcelファイル「交付申請書 第1号様式 別紙1」を添付してください。

特別高圧で受電していることがわかる書類

ファイルを選択

最大10MB

㉑

※申請者が入居している施設の管理者等が、特別高圧受電施設であることを事前に登録している場合は提出不要です。入居している施設が事前に登録されているかどうかは、特設サイトを確認してください。

令和8年7月から9月の各月の電気使用量がわかる書類

ファイルを選択

最大10MB

施設等への入居状況、期間、電力使用の契約内容、専有面積がわかる書類

ファイルを選択

最大10MB

※申請者が入居している施設の管理者等が、特別高圧受電施設であることを事前に登録している場合は提出不要です。入居している施設が事前に登録されているかどうかは、特設サイトを確認してください。

第2号様式（他の者の使用量や専有面積を示す書類）

ファイルを選択

最大10MB

※Excelのみ

㉒その他に必要な申請書類の確認と添付

11事業所以上分の対象事業所ごとに、必要な申請書類をご確認のうえ添付してください。

なお、申請者が入居している施設の管理者等が特別高圧受電施設であることを事前に登録している場合は、一部の書類提出が不要となります。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

Ⅵ. 誓約事項

誓 約 書

私は、千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分）の申請をするにあたり、下記の内容について、誓約します。誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の給付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

- ・申請要件を満たしています。また、申請内容に虚偽や不正はありません。
- ・千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分）の給付を申請した事業を行う者（法人その他の団体にあっては、別添の役員等氏名一覧表に記載する役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）が千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分）給付要綱第3条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。また、上記内容に該当しないことを確認するため、千葉県が千葉県警察に照会することについて承諾します。
- ・千葉県から申請の内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、支援金を返還するとともに、加算金を支払うことに応じます。
- ・国の行政機関（国の行政機関から委託を受けた者を含む）が支援金等の給付要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本支援金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該行政機関の求めに応じて千葉県が提供することに同意します。
- ・本協力金の申請にかかる書類一式について、帳簿及びすべての証拠書類を今後5年間保存することに同意します。

②誓約書

誓約書の内容を必ずご確認ください、同意の上でお手続きを進めてください。

必須 誓約書

22

☐ 上記の誓約書の全てに同意する。

Ⅶ. 暴力団排除に関する規定

暴力団排除に関する規定(II給付要件関係)

給付を受けようとする事業を行う者(法人その他の団体にあっては、その役員等(業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。以下同じ。))が、将来においても、次の各号のいずれにも該当しないこと。

一 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

二 次のいずれかに該当する行為(イ又はウに該当する行為であって、法令上の義務の履行としてするものその他正当な理由があるものを除く。)をした者(継続的に又は反復して当該行為を行うおそれがないと認められる者を除く。)

ア 自己若しくは他人の不正な利益を図る目的又は他人に損害を加える目的で、情を知って、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。))又は暴力団員を利用する行為

イ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して行う、金品その他の財産上の利益若しくは便宜の供与又はこれらに準ずる行為

ウ 県の事務又は事業に関し、請負契約、物品を購入する契約その他の契約の相手方(法人その他の団体にあっては、その役員等)が暴力団員であることを知りながら、当該契約を締結する行為

三 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

③暴力団排除に関する規定

暴力団排除に関する規定のいずれにも該当しないことを必ずご確認ください、お手続きを進めてください。

必須 暴力団排除に関する規定

23

☐ 上記の暴力団排除に関する規定のいずれにも該当しない。

2. 申請フォーム入力

■電子申請の方法

②④申請フォームの必須項目の入力および必要書類の添付が完了しましたら、「確認」ボタンをクリックしてください。



②⑤画面に表示された登録内容に間違いがないか最終確認のうえ、「送信」ボタンをクリックして申請手続きを完了させてください。



ご申請ありがとうございます

自動返信メールをお送りします。3分程度かかる場合がございますので、しばらくお待ちください。

メール内より、ご申請情報の確認が出来ます。

3. 申請完了・申請内容確認

■電子申請の方法

②⑥登録したメールアドレス宛に『交付申請完了通知』メールが届きます。
申請内容を確認する場合は、メール本文内の「マイページへ進む」ボタンをクリックしてください。

【交付申請が完了いたしました】千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金 交付申請フォーム

このアドレスは、送信専用のため連絡いただいても返信できません。

千葉県特別高圧電気料金高騰対策事業支援金（令和8年度夏分）事務局で
ございます。

マイページURLをお送りいたします。

マイページへ進む

※上記ボタンでアクセスできない場合は、以下のURLをコピーしてブラウザに貼り付けてください。

本URLは補助事業終了まで必要な情報となりますので、削除をしないようお願いいたします。